



起点は大坂市浪速区浪速東1丁目3番の最北端にある敷地境界とする。

起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと並行して10m間隔で引いた線を右に15°回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。

【凡例】	
	: 調査対象地
	: 地番境界線
	: 単位区画または統合後区画
	: 形質変更所要届出区域
	: 今回解除する形質変更所要届出区域

○形質変更所要届出区域図 5